京城新報

●新聞料　●廣告料
●陰曆　三月十一日
發行編輯兼印刷人　山下英爾
發行所　京城西署西小門通　京城新報社　電話六六三番

●對韓政治に就て

森本幹夫

昨秋の韓國政變は、其統治の實權を我に獲得したるに於て、其軍隊を解散せしめたるに於て、共に近世無比、否な有史以來の大變革にして、亦痛快事なりとす、縱令、當時我國輿論の注文したる如く、期待したる如く、萬事の希望を達し得ざりしにせよ、其保護指導の名を以て、我對韓政策の基礎を定めたる點に於ては、曾つて幾多の動搖と失敗を重ねたる我國對韓の宿望、是れ當に成功の緒に就きたるものなり、然かも斯の如く奏功の光明を見たるにも拘はらず、其結果は亦も韓國上下の混亂を增加し、倍々紛料煩雜を極はめしめ、日韓協約交換後、業に十有餘月を閲したる今日に於て、猶ほ吾徒をして我對韓政治の現狀に鑑み、悽慘恥辱ありし往事を懷はしめて、而して其前途の形勢に就き多少危惧の念を惹起せしむるは、抑も何の故ぞや、實に奇怪の現象と謂はざるべからず、吾徒は我對韓政治が、飽く迄、絕東の平和を維持せんが爲め、韓國の開發安寧を保證せんとする其大精神に起因するを知り、以て我國が人道の爲め、幾多の犧牲と、多額の經費を吝ますして、遂行せんとする此偉業に對しては率先して之れを讃美するものなり、然れども暫らく吾徒をして、徒らに賞讃者たらしむること勿れ、今や我が滿天下の人心は韓國の前途の形勢に就て、極めて樂天的朦朧態たるもの丶如きも、吾徒は斷く樂天的の觀念を以て韓半島前途の形勢を傍觀すると能はざるものありと思考す、好し樂天的たるも、朦朧態たる勿れと呼號するものなり。

夫れ日韓協約なる所謂證文の交換後、韓半島は在朝在野の不平の徒の暴行となり、各地には草賊の蜂起となり、適々以て其統治權を掌握したるも、我威令は毫も行はれずして、我が對韓政治は依然舊態を持し、我が民族の發展は阻止せられ、韓內地の綱紀は紊亂を極むると同時に、我が國光の減殺せられたる亦夥し、當時歐米各邦の輿論の疑訝は、我が對韓政治の批評を試み、其缺點を忌憚なく痛罵したるもののさへありき、吾徒は其輿論の必ずしも無稽の妄說のみにあらざりしを、不幸にも認めたるものなれば、操觚者が我對韓政治の特長を賞讃的文字を以て縷述せず、却つて其弱點を指摘批難し、以て我が當局の注意を喚起したる如きは、至當の事にして、我が當局が猛然蹶起して半島の天地に、活躍するに適切なる敎訓を與へたるものと爲す。

顧ふに韓半島前途の形勢は茫漠たり、茫漠たるが故に樂天的ならずと吾徒は言はず、既に宗主國保護國の關係、世界に公認せられ、我が統監政治の施設されたる今日に於て、吾徒は何をか樂天的ならずとなす乎、何の故に茫漠たりとなす乎、乞ふ暫らく吾徒の言ふ所を聞け、從來幾多の犧牲を供し實に不廉なる値を拂ひ、以て僅かに收得したる、韓國に於ける宗主國の名、其實を擧ぐるの緒に就きたる今日に於て、我が國民たるもの、人道の爲め、絕東平和の爲め、我が民族發展の爲め、堅忍不拔、更らに大決心、大精神を以て、蹶然として大局の趨勢に目を注ぎ、翼々として機微に留意し而して、其目的を貫徹し、以て我國礎を鞏固ならしむると同時に、對韓國政治の成功を期せざるべからざる事は、敢て吾徒呶々の辨を要せざるべし。（未完）

●東洋拓殖會社の設立に就て（續）

伊藤清藏氏談

今之を韓國に付て考へて見るのに韓國內には宮室及び貴族の土地がなか〳〵多くあつて、是等の土地を是と同樣なる會社に出資せしむるか、或は是より其會社が買つて之に日本の農民を植付けた場合に於ては前に言ふた如く日本の農民が遙に朝鮮の農民より優勝なる地位に立つて居る爲めに大に茲に成功して長く土着の者となることが出來得るであらうと考へる、殊に韓國の農業の純益を計算して見るのに、土地が比較的安く、又土地利用改革の餘地が多くある爲めに、自分の計算する所に據れば少くも一割五分の利潤を得ることが難くなからうと思ふ、尤も其農業の組織を良くする場合に於ては或はそれ以上に及ぶものがあるかも知れない、本田博士の監督して居る所の勸業模範所委員の調査する所も亦農商務の技師が調査する所に據るも略々同一の結果を示して居るやうである。

そこで自分は若し韓國に一の大なる殖民地代銀行なるものを作つて、茲に大計畫を以て日本の農民を植付けるものとすれば、必ず其事業は成功するものと考へた、そこで之を其當時韓國の要路に當つて居る所の人に尋ね、又自分の說を之に話して當局者を動かさんと力めた、然るに不幸にして顧みる所とならなかつた、或一二の人は好意を以て之に對して呉れたけれども、他の一部の人は殆どそれは聞かうとも思はなかつた日本に歸つて亦出來る丈け自分の知つて居る範圍に說を述べたが、又顧みる所とならなかつた、西園寺君も同樣、同君の知つて居る範圍に之を說いた、併し同じく顧みる所とならなかつた、そこで殘念であるからして自分は全國農會の機關である全國農事會からして「韓國殖民管見」なる小冊子を發行して、さうして後人の參考に供せんとした、其大要は即ち殖民局設置と殖民地代銀行の設立であつた、然るに偶然にして他に同樣の考を懷く人が漸次現はれて、聞く所によれば東洋拓殖會社なるものは殆ど自分が殖民地代銀行なるものに行はしめんとする所の業務の全部を以て此會社の設立に依つて行はしめんとせられて居るやうである、勿論此東洋拓殖會社の設立委員に備はる人は殆ど國民中知名の實業家學者又は有力なる人々であつて、其設立に對して遺算のなきことは自分の確信して居る所である、唯自分が前に殖民地代銀行の說を吐いて偶然に拓殖會社の當路者の意見と一致して居るといふ關係からして此會社の事實的設立を非常に歡び、又之を歡迎すると共に其健全なる發達をして、將來日本の爲め又韓國の爲め充分其技能を盡すことが出來ることを希望するの餘り自分の說のつまらないものであるといふことは知つて居りながら、又此會社の健全なる發達に必要なる條件であると自分が考へる所のものを聊か述べたいと思ふのである。

●明治四十年仁川港貿易の概況（四）

鐵道材料（增）京義線改設工事の爲め大に其材料を輸入せしに因るものなり

木材及板（增）近來韓國に於て本邦人の發展につれ諸般の建築事業の增加殊に龍山に於ける鐵道家屋其他の增築又は本年三月以來當地に於ける前後數次の大火の如きは大に本品の輸入を增加せしめたる原因をなせるものなり

第六節　船舶の出入

區別		入港 四十年	入港 卅九年	出港 四十年	出港 卅九年
隻數	滊船	一、二〇〇	一、〇三三	一、二二六	一、〇一七
	帆船	一八三	一五六	一八四	一五六
	ジャンク船	五六一	四一三	五六八	四一七
屯數	滊船	六六一、六〇三	九八六、六六九	九〇九、六二〇	一、一九六
	帆船	二、三〇八	二、八〇七	一〇、九五五	二、八〇一
	ジャンク船	八、九四五	六、六三〇	九、四四四	六、六五五

第七節　沿岸貿易概況

移出

品名	四十年	三十九年	增減（△）
大豆	三、三三五	三、八〇三	△四六八
衣服	九、六一〇	四、八九三	四、七一七
木綿	二、五八〇	一、六八二	△九、一〇三
鮮乾鹽魚	九、七六九	一〇、六四二	△八七三
麻苧布	二二、四七〇	四七、七八九	△二五、三一九
粟	一〇、四六六	一〇、八〇〇	三三四
米	七、五六四	一三、〇六五	△五、五〇一
靴	七、〇五三	二、九五九	四、〇九四
絹布	一四、八五四	九、六七六	五、一七八
小麥	二六、六八四	一一、三三一	一五、三五三
生金巾及シーチング	四五二、八九五	四一七、一二三	三五、七七二
晒金巾	一五六、九三九	一五四、四九四	二、四四五
綿織糸	三九、八二三	八五、五〇七	△四五、六八四
蠟燭	二一、〇九八	一三、六五四	七、四四四
烟草	七九、七八六	一三八、六八〇	△五八、八九四
石油	二四六、四二一	二三二、六一二	一三、八〇九
色金巾	九八、九六二	五一、八九五	四七、〇六七
電鍍板	一四、四九二	一七、一一七	三、六二五

前表中增減の殊に著しきものを擧ぐれば絹布、綿織糸、烟草及色金巾なり而して是等增減の理由に就いて考ふるに

絹布（增）昨年農作豐饒なりし結果韓人購買力の膨脹せしに因り大に本品の需用を增せしと支那よりの輸入大なりしとは共に本品の移出をして增加を來たさしめたる主因なりとす

●綿織糸（減）近來韓國人生活程度の向上に伴ひ國內產綿布の嗜好は漸次外國製品に移れる傾向を生じ綿布の製織漸く衰微の兆を示せるにより從つて本品の需用亦減少を來たし爲めに本年の如き韓人購買力の增せるにも不拘沿岸地方へ移出を見ざりしなり

●烟草（減少）韓國沿岸各開港場に於て漸次品を直接に日本支那等よりの輸入を計るに至りし爲め當港を經て是等の地方に供給さるゝ量の減少を來たせしのみ

色金巾（增）本品の增加せる亦昨秋に於ける收穫良好なりしを以て韓人購買力の增加せるに因るものなり

移入

品名	四十年	三十九年	增減（△）
海參	二、四五五	七、七八九	△五、三三四
白木綿	一七、六五四	一五〇、三三三	△一三三、五五八
鮮乾鹽魚	七一、一九〇	九四、八五〇	△二三、六六〇
麻苧布	二〇三、八四八	二九二、四一五	△八八、五六七
紙	一九、九二〇	三五、八八八	△一五、九六八
米	九一、二九〇	一、二九〇、〇〇八	△一、一九八、七一八
海草	三〇、七七八	四〇、〇二一	△九、二四三
生金巾及シーチング	一四、二四三	一五、五七四	△一、三三一
日本木綿	八五四	三、四〇〇	△二、五四六
綿織糸	一	[illegible]	[illegible]
衣服	一、二七九	[illegible]	[illegible]
機械類	二、二四四	[illegible]	[illegible]
コンデンスミルク	一、二〇一	[illegible]	[illegible]
食料品	五、〇一七	[illegible]	[illegible]
絹布	一、〇三二	[illegible]	[illegible]
烟草	六、〇三六	[illegible]	[illegible]

前表により移入重要品中增減の著しきものにつき其理由を考ふるに

●●●白木綿（減）近來韓人の嗜好漸く內地製品に移るの傾向を生ぜると殊に昨年輸入の好況なりしとにより彼等の好む所の本品の如き內地需要に至りしため本品の需用減退し從つて本品の移入に影響せるものなり

米（減）昨秋に於ける米作殊に良好なりしと八月以來暴徒の各地に蜂起せしにより…て米穀の出廻り多く殊更に…の必要なかりしと一は本港より近來本品の直輸出を計るに至りしとを以て斯く本年本品の移入を見ざりしなり

麻苧布（減）本品又白木綿と同じく韓人嗜好の變遷により支那產麻苧布に壓されて其需用を減せしが爲めなり

沿海貿易港別價額

港別	純輸出	再輸出	內國產輸入	外國產輸入
新義州	四、九七五	一六、四九八	七五〇	三、〇八〇
鎮南浦	一九、〇九八	五〇七、四〇七	二〇、九六八	一四、九六三
群山	一六、一九八	七四五、二六六	一六一、二二五	四四、〇二三
木浦	四〇、五八五	四〇九、六七七	七八、八二三	八、四〇三
釜山	一二七、七六四	四四六、七〇八	三三、六六五	三六、八〇三
馬山浦	二、八〇三	二、〇六六	〇	一〇七
元山	一四、六〇〇	二九、八八四	九七、七三三	三、三三五
城津	二六五	一、五七二	七三三	〇
未開港	四、九〇三	二九、七一三	九一、五六三	二、一六八
合計	一四一、一三〇	一、七六八、七三二	五〇五、五一八	八二、九六〇

未開港（龍山、安山、廣州、長陵浦、延安、海州、長淵、禾湖、潮浦、平壤、漁津、龍湖島、舊島、唐津、牙山、於靑島、瑞山、新昌、小安島、安民島、禮山、韓山、全州、古今島、七島、長興、濟州、扶安、吉州）

●三南の日本人經營事業（續）

四、小林農場

公州に於ける日本人の事業は農業を以て主とす就中其の最とすべきは小林農場たり此の農場は公州の南方八里魯城郡馬九坪に在り此の地は論山より一里魯城より一里半北砂川に沿ひ地質肥沃にして灌漑の便亦頗る宜しく耕地三百五十町步を最近式の改良方法によりて耕耘せり尚末永農場ありて田畑併せて五十五町步を耕し永津農場は五十町步にして共に收益尠からず生產物は砂川の舟楫を利用して論山より江景群山に搬出せり

此の他公州郡大坪里に久保田農場あり田畓併せて五十町步を耕し成績頗る佳良にして生產物は公州太田鳥致院に出せり尚府內に二三の農事經營者無きに非ざるも資本乏しく僅に野菜を作り府內日本人の需用に供するに過ぎず

五、韓國殖產株式會社

忠淸南道淸州郡五松里に韓國殖產株式會社の經營に係る農場有り主として麥酒製造の原料に供する大麥を作れり其の耕地約百町步餘にして韓人に小作せしむるもの約五十町步あり尚未墾地約六百町步を有せり此の他自ら土地を購入して農作に從事せる者四名あり

六、韓國拓殖株式會社出張所

韓國拓殖株式會社出張所は慶尙北道慶山に在り昨年以來當道に於て買收したる畑地及水田の價約十萬圓なりと云ふ

七、慶尙北道の鑛業

長鬐郡の石炭鑛は釜山在留岡田一郎氏外一名の發見に係り資本金約一萬圓を投じて其採掘に從事せしが該炭は未熟にして收支相償はざるもの丶如し

廣壺の銀鑛は廣田直次氏の經營せるものにして昨四十年中に於ける採取高は四十五貫三百七十五匁にして價格六千八百四十圓なり又安東の砂金採取は中村俊松氏の從事せるもの昨年中の採取高百六十匁三十六分價格八百八十圓なりしと云ふ



小說

紋のみだれ（百十四）

永井櫻園

その翌日も山田は金子を調達すべく朝未明より宅を出て往つたが、正午になつても、午後になつても、夕暮近くなつても歸つて來ない。

紋は留守ながら、安き心もなく、一向良人の首尾克かれと祈りつゝ、今か、今かと待ち詫ぶる中、表格子がガラリと排いた、良人に非ずかと、胸騒かしつ玄關に出づれば、思ひきや、待詫し良人にあらで、我が養父ながら蛇蝎の如き性惡の勇五郎であつた、豈夫に澁面も爲かねて、態とらしき笑顏を作り。

『おや、入來ツしやいまし。』

と、優しく迎ふれば、勇五郎は無遠慮にノソ〳〵と座敷に上りながら。

『山田は不在かい。』

と聞く。

『……は、はい、今朝仄暗い中に出掛けましたが、まだ歸つて來ませんの……。』

言ふを聞きつゝ、長火鉢のある四疊半に入つてドカリと坐つて胡座を搔き。

『今朝出たきり歸つて來ない……山田は不在なら不在でも可いが、約束の金子はモウ出來たんだらうね。』

と云ひつゝ、懷中から鼻紙を出して、鼻を拭み了ると、節立つた大きな掌を火鉢にかざす。

紋は極り惡るさうな顏して。

『……そのお金子ですがね、二三日以來毎日朝早くから飛び出して、夜の十二時過までも歸らないで、方々へ繪を賣に往つて居るのですが、何分にも斯う推詰つて、計へ日になつてるもんですから、繪は欲しいけれど、先づまあ春になつてから、といふ家が多いので、どうも都合が能くないんださうです、だもんですから昨日までは全く奔走の骨損で、一厘の金子にもならなかつたさうです。けれども今日は貴方と約束の日だから、何うか工夫しても金子にして來なきやならないツて、今も言ひますやうにほの暗い中から御飯も食べないで出掛て往きましたから、モウ今か、今かと、首を伸して待つてるのですよ誠に相濟みませんけれど、歸り次第に此方から持つて往きますから、どうぞ歸つて來るまで待つて下さいな。』

勇五郎は不興げな顏して。

『ちやア、金子はまだ調達て居ないのか、私はあれほど固く念を推してあるから、今日はチヤンと耳を揃へて待つてるだらうと思つて來たが、こりや大變な仇違ひだ、では、どうせ出掛けて來たんだから、山田の歸つて來るまで待つ事に爲やう、お氣の毒だが、お前一本燗けて下れないか、年を取ると此家まで來ても胴顫いする程ど寒氣を感じて、酒より外に暖まる工夫が無いからね。』

紋は養父が酒癖あるを知るものから、若し酒を飲むで醉ひたる上に、良人が金子を持ち歸らぬ節は、如何なる珍事に至らむども云へぬゆゑ、一方ならず氣遣ながらも、可厭と云ふ譯にも往かねで。

『では、些と、酒店まで然う云つて來ますから、憚りですが、赤兒が寢かしてありますから目を覺しましたら願ひ申します。』

と、そのまゝ出て往かんとする時、赤兒が目を覺して泣き出した、捨ては往かれず、又抱起して乳を哺ませ、そのまゝ抱いて酒店へ往つたが、やがて歸つて來ると、兒を背に酒肴の用意をして養父の前に脩めた。

京城新報 女子教育に就て

高等女學校は開校せられたり、女子教育の必要は今更らに論を俟たず、特に殖民地に於ける女子教育の必要を感ずること切なり、今や京城在留帝國民は此須要の機關を有するに至り、余輩は之を祝すると同時に、女子教育に對する卑見を陳べて當局者の參考に供せんとす。

追懷す、我國が北海道の開拓を創めんとするや、時の政府は故黒田清隆を以て開拓長官となし之が經營をなさしむ、其經營の一着手として札幌に農學校を設け、米人クラークを傭聘して教頭となす。クラークは人格高く普通教育家に超絶せり、黒田清隆亦た深く信任す、時にクラークに問ふ、殖民地經營の急務は何ぞと、彼れ答へて曰く急務も種々あらむ、女子教育亦其一也、こは奈翁の母が佛國の隆盛は佛國の母を造るにありとの格言と同一意味也、黒田直に諒して三女を米國に留學せしむ、是れ今の大山公爵夫人捨松子と、津田梅子女史と某女との三人也、余輩はクラークの喝破も當時に於ては實に意表の外なる感ありしならむ、之を言下に諒したる黒田も亦超凡なり、女子教育の急務なるは、今日に於ては奈翁の母は問はざるも、クラークに喝破せられざるも皆人の知る處也、

而して殖民地に於ける女子教育は、其主眼を何れに置くべきや抑も問題也、惟ふに良妻賢母を以て主眼とすべきは何人も異論なからむ、唯だ研究すべきは、優婉として綺帳の中に靜坐し、茶の湯活花に日を送るが如き淑女を養成する乎、社交界に斡旋し活潑なる舉動、快活なる談話者たるべく養成すべき乎、惟ふに之れ兩ながら非也、左なくも殖民地の子女は虚榮心强くして質實の風を缺ぐ、余輩の望む所は一般に平民的により多く傾く樣の指導を肝要とす、主眼は無論良妻賢母に置くも、只從來の柔順專務も不可なけれど、晩近の女學生の如き弊風を避るを以て最も肝要の事なりと思ふ、而して徒に料理法の如きを教授するも何等の効能を見ずとは一般父兄の輿論とも云ふべし、日本現時の生活程度に於ては、舊來の如く學窓を放れて實地に就くことを優れり、要するに此等のことは教員其人の注意に依りて弊を矯むるを得む、吳々も注意すべき所謂女學生風の陋態に感染せざる樣常に訓誡を怠るなからむことを待望するや切也、殖民地の風氣は全く婦人の感化を受るや甚し、婦人の善惡は殖民地の衰盛に關すと云ふも不可なし、之を以て余輩は敬愛する職員諸子と未來の良妻賢母たる姉妹に向て深く待望して止まざる也、

各地電報

▲暴徒二十と衝突 昨日當地守備隊連絡兵は揚口郡よりの歸途盜賊谷にて暴徒二十名と衝突し之れを擊退せり(九日春川發)

▲巡査隊の討伐 當地警察署より賊狀探査のため出張したる村井、今枝兩巡査は昨日午前十時三十分鐵山郡ケンホク面に十八名の暴徒入込めるを探知し韓人巡査六名と共に之れを襲擊し其の三名を殪し一名を捕虜としモーゼル銃一日本刀一を鹵獲せり(十日全州發)

▲江原境界の擊退 安邊より東南五里茅峠社『センナイ』洞に賊約五十來襲の急報に接し同地分遣所長は憲兵六名を率ひ八日午前五時現場に出張追跡乙二里江原道境界山脈に於て追躡之と衝突し交戰二時間賊も頑强に抵抗せり賊は死体五を遺し江原道『カキシカ』方面へ逃走す我に損害なし(九日安邊發)

▲賊郵便取扱所を襲ふ 八日午前十一時約五十名の暴徒陜川郵便取扱所に襲來し取扱所長は頭部及び足部に重傷を負ふ暴徒は巡査と約一時間交戰の後死屍二、銃五を遺棄して沸山方面に潰走せり巡査は此の戰鬪に於て彈丸缺乏し已むを得ず居留民一同を保護して二嘉に引揚げたり依て當地より警部巡査出張せり(九日晋州發)

雜報

●皇帝の御運動 皇帝及皇后には如例九日午後三時二十分御出門(萬朝門より)秘苑中御運動あらせられ同五時三十分還御あらせられたり

●法部大臣の奏上 八日如左上奏したり
京畿裁判所に於て審理せる流刑終身內亂罪人李萬年流刑十年內亂罪人南公弼を全羅南道智島郡智島を配所と定む全羅北道裁判所に於て審理せる流刑十年內亂罪人李泰五秋珙燁を全羅南道莞島郡莞島を配所と定む謹奏

●林野産物の處分に就て 道家技師談

韓國政府は今回勅令第二十四號及第二十五號を以て國有森林山野及び産物處分規則並に國有森林山野處分審查會規則を發布したり是れ森林法第二條に國有森林山野の賣却讓與交換又は貸附及び國有森林産物の賣却に關する規定は勅令を以て之を定むとあるに基き制定せられたるものにして國有森林山野の賣却讓與交換又は貸付及び其の産物の賣却は總て該勅令に據り處分する事となれり該勅令に於ては其第二條に於て國有森林山野の土地は無代下附即ち讓與の場合を規定しあれども其産物は無代下附を許さず只賣却の一途あるのみ故に國有森林山野の産物に就ては從來の如く只漫然伐採權を得るとか土石採掘權を得るとか云ふが如き事は自今は一切之れを許されず若し國有森林の伐採とか國有森林山野の土石採掘とかを出願せんと欲せば該勅令に依り相當の拂下代金を附して農商工部大臣に出願するの外なし

國有森林山野及び産物處分規則に於ては其の第一條より第五條迄に於て國有森林山野を隨意契約を以て賣却讓與交換又は貸付及び其の産物を隨意契約を以て賣却し得べき場合を規定したるものにして此諸條の各項に該當せざるものは農工商部大臣は隨意契約を以て處分する事能はず同規則第六條に依り競爭入札に付するの外處分の途なきものとす

國有森林山野處分審查會規則は日本の林野整理審查會に似たりと雖も內容は大に其の趣を異にせり即ち日本の林野整理審查會は國有林野の特別經營に關する重要の事項に付農商務大臣の諮詢に應じ意見を開申するに過ぎざるも韓國の處分審查會は農商工部大臣の諮詢に應ずるにもあらず農商工部大臣は該則第一條に列記の事項に就ては審查會の議決を經たるものにあらずんば處分する事能はず故に審查會の權限頗る廣く多少農商工部大臣の處分權に立入るの嫌ありと雖も凡そ該則第一條に列記の事項の如き、國有森林山野の經營上重大なる處分にして一步を誤れば國家百年の長計に關し且つ他部の所管にも關係を有する事勘なからざるを以て畢竟處分を鄭重にするの趣旨に出でたるものと想像せらるる故に其の委員の如きも農商工部員の外內部及び度支部より之れを撰任する事となり居れり

國有森林山野及び産物處分規則に於ては前述の如く只隨意契約を以て處分し得べき場合を規定したるものにして其の出願の手續樣式等は追々森林法施行細則を以て發布せらるゝ筈なり又入札の規定は該勅令第六條第二項に農商工部大臣之を定むとあれども差向き其の必要なきを以て速急には規定せられざるべく他日必要の場合を生じたる時に至り部令を以て規定せらるべし

今回政令を以て國有森林山野及び産物處分規則發布せられたるを以て國有森林山野い樹木即ち主産物は如何なる場所にても出願に應じ拂下を得らるゝが如く考ふる者あらんも之れ大なる誤解なり韓國には交通不便の地には尙斷態たる原生林なきに非ずと雖も大体に於て森林は大に荒廢を極め居たるが故に樹木は可成之れが伐採せず永久保存の策を講ぜざるべからず若し大森林にして毫も國土保安等に關係なく充分に保續的作業を行ひ得らるゝ個所ならでは學術上精確なる調査をなし利用開發の趣旨を以て施業案に基き伐採拂下を許可せらるゝ事あるべしと雖も若し數回に伐採し盡くさるゝが如き小面積の森林は假令保安林の性質を帶びざるものと雖も營利のために之れが拂下を許可せらるゝ事は容易に之れなかるべし

又或者は同一個所に於て主産物拂下願と部分林設定願とを同時に提出するものあれども是亦大なる誤解なり何となれば主産物拂下と部分林の設定とは全々別物にして部分林の設定を許す個所は無立木地なるか又は多少疎立の樹木あれども成林の見込なき地に限り許可せらるゝものなれば主産物の拂下を出願するが如き個所に部分林を許可せらるゝ事なければなり部分林設定を許可せられたる後其の地域內に點散せる惡木ありて造林の障碍となる事あらば之れを部分林權利者に拂下げらるゝ事あるべきも斯の如き場合は極めて稀なるべし畢竟部分林の設定を口實として成林地を伐採せんとするが如きは大なる誤解なりとす

尙處分規則中にある森林山野の産物と云へる語に付き聊か說明を試みんに森林山野の産物には二種あり一は主産物と云ひ一は副産物と云ふ主産物とは林業の主目的たる木材(建築材器具材薪炭材等)にして副産物とは林野に生育若くは存在する自然物及び製作物にして之を大別すれば樹皮、樹實、樹葉、樹脂、柴草、野菜、菌蕈、製品(木炭、木酢、木精、樟腦、染料等)藥料、石類、土類及び雜品の十一類に分たるなり

●忠清北道扶餘附近の狀況

扶餘郡は十ヶ面百四拾八ヶ洞邑內戶數百十三人口二百九十名あり前郡守李鏞は官金約四千圓を費消したる末昨年十一月頃より無斷他行して京城に潛伏し居りしが本年三月免官となり其後任未定に付缺員中定山郡守之を處理する事となれり而して鎭岩里(扶餘郡南西十丁)に駐在する日本人巡査の語る處に依れば地方の人情は稍々冷淡にして日本人を厭忌するの念あり官の權力に服從し難く行政執行上到て困難なりと云ふ日本人居留者左の如し

一、扶餘郡淺乙面鎭岩里四戶十四人內巡查駐在所四人雜貨商十人
一、同郡同面日勢村十四戶四十七人內郵便局員一人韓國勸農株式會社員及農夫
一、同郡同面日光村三戶十五人農業
一、鴻山郡上東面芙蔚里四戶二十四人同

三十九年二月扶餘郡淺乙面日勢村に株式會社韓國勸農會社の農場設置し同面日光村及鴻山郡上東面芙蔚に同支場を置き荒蕪地を開墾しつゝあり農場長は岐阜縣人塚本巳氏之を監督せり居留民等は暴徒匪賊の爲め人心恟々として精勵業務に服する能はず日本へ歸還せしもの多數ありたる折柄今回憲兵分遣所設置せられたるに付今後邦人發展上多大の補益あるのみならず在留邦民は安堵し業務に從事することを得べしとて歡喜して憲兵を歡迎せりと云ふ

●清國巡査の不法行爲

鎭南浦清國領事館在勤巡警長王青山なる者は客年十一月中より新義州支那人町公議會へ出張視務中清國在留民の犯法行爲者に對し不法に罰金を科したりとの事にて同在留民よりの怨聲あり同地警察署は之れが取調べをなしたるに昨年十一月十一日王巡警長は支那人町張吉悅方へ臨檢し同人が阿片烟を吸飮し居るを認め其の吸烟器を沒收したる上罰金と稱して金六圓を騙取し又十二月八日には蕭義德なる者木材を脊負ひ來るを認め之れを取押へ脅迫を加へて金二十圓を强奪し次で阿片商王盛業なる者が曩に阿片烟販賣を禁止せられたるにも拘らず之を販賣したりとて家宅搜索の上阿片烟の原料價金十八圓のものを沒收し且つ罰金の名稱の下に金十圓を取り其の后も阿片商高萬合方に臨檢し刑事の制裁に付する旨を告げて恐喝し金十八圓を騙取したる等の事實あり元來新義州にては清國官憲が警察權を執行する能はざるに拘らず王青山が右の行爲は不法の甚しきものに付同地なる我理事官は在鎭南浦清國領事へ照會を發したりと云ふ

●京仁にて暴徒團体捕縛 揚州暴徒の首魁 仁川警察署の殊功

揚州附近暴徒團の首魁金圭植(京城東小門外)は曩に揚州に至りて暴徒を指揮したるものなるが同地方の討伐嚴なるに依り身を潛くの餘地なきに至りたれば他の地方に乘込まんとして下手なる金相浩、許元培、崔相基を從へ過日仁川に來り花町某韓人宅に潛伏中なる事密告者ありて仁川署の耳に入り直ちに捕縛されたるが金の黨與にて揚州に於て暴徒の群に加はり或は京城にありて暴徒と氣脈を通したる左の四名は一昨日仁川より有馬巡查外二名及韓人巡查三名京城に出張し何れも捕縛して仁川に送還し目下取調中なり

●暴徒討伐情報(軍司令部着)

△慶尙南道咸陽守備隊長以下十一名は三月二十七日午前十一時厥村(咸陽西北約二里半)附近に於て其東方靈隱寺方向より前進し來る八名の賊と遭遇し之に若干の負傷を與へ東南方に潰亂せしむ同日午後七時厥村(咸陽西北約五里半)附近に於て約三十名の賊を攻擊し西方に擊退し續て之を追擊せしも暗夜の爲め其蹤跡を失せり賊死五

△慶尙北道英陽守備隊長下士以下六名は四月一日午前五時ツグズル(英陽東北約三里半)に於て賊魁朴處士の部下十數名の宿泊家屋を襲ひ朴處士の兄以下七名を殪せり

△慶尙北道慶州守備隊の下士以下十四名は四月三日夕慶州郡內七洞(慶州西南約四里)に於て賊魁權藥の率ゆる約百名の賊と衝突し劇戰一時間に亘るも賊は容易に退却せず時亦薄暮に至り射擊効力を發揚し能はざるを以て直に突擊に移り遂に之を潰亂せしめ尙之を急追せしも暗黑の爲め蹤跡を失せり賊の死二十八負傷者四十を下らず銃二十四其他雜品多數鹵獲せり

●藍浦郡の賊 四月五日正午十二時忠淸南道藍浦郡北外面豐洞(藍浦北方二里)に賊徒百餘名來襲せし急報に接し橋本憲兵上等兵以下八名を該地に出張せしめたる處午後二時目的地に到着したるに賊は村端に步哨を配置して警戒し憲兵の約百米突に接近するや賊は村內より發射せしを以て之に應射すること約一時間の後賊は射擊を中止したるを以て突入したるに賊は數ヶ所の民家より再び猛烈に射擊せしに依り一行は之に應射中神尾憲兵軍曹以下四名來援し共に之を擊退し逃ぐるを追ふて遂に日沒に至り蹤跡を失せり賊は皆白衣を着し其數百五六十名にして火繩銃四十餘挺を携帶したり

●市邊里の賊 八日午前八時瓮海鎭市邊里憲兵分遣所に賊徒三百名來襲し所員六名應戰中との情報に接し平山分遣所よりは鈴木少尉は上等兵六名通譯一名を率ひ同地に向け即時出發尙金川分遣所より上等兵四名應援として即時出發同地に向け出發せしめたり

●免罪文憑下附願 驪州郡吉川面新隱洞一統一戶農李英憎(三十九)は昨年陰曆七月九日首魁李と稱するものに勸誘せられ暴徒の群に投じ慶尙南道方面を徘徊し居たるも前非を悔悟し八日警視廳に出頭し歸順を申出たるに付免罪文憑を下附されたり

●仁川紀念祭豫報

別項所載の如く仁川二十五年祭舉行の件は愈々決定されたるが今其內容の概要を略記すれば左の如し

▲一層事務の進捗を計る爲め從來の庶務係を分課し事務專任及び設備專任の二となして庶務委員長之れを總括することゝなれり而して庶務委員長は從來の如く加來氏事務委員には藤村、末松、萩谷の諸氏設備專任委員には田中(佐)井上、奧田、桑野、河野、板倉、樋口、萬玉の諸氏舉げられたり

▲豫報の如く昨日午後 商事係經理係並に祝賀會の各委員會を開き事務の進捗を圖ることに付き審議する所ありたり

▲玉屋の花火 紀念祭施行中打揚ぐべき烟火は凡て之れを東京玉屋より取寄せることに決し目下交涉中なりと云ふ

▲寄附金五萬圓 祭典に要する經費は悉く寄附金に寄り其額を五萬圓と豫算し若し不足の場合は他に支出の途ありといふ

▲藝妓の總出 仁 五大料理店に於ては當日には藝妓總出にて張りこの網を曳き廻る計畫の外種々の餘興を催すべく之れが爲めに各樓とも揃ひの衣裳を大坂に注文したるが其費用千五百圓なりといふ

▲繪葉書發賣 民團に於て紀念繪葉書五萬枚を製造し當業商店をして發賣せしむ

▲軍艦接待 五月五日より一週間祭典を舉行する筈なるが其筋に於ては軍艦の入港を請願したるにつき若し入港する樣にあらば十日を期して盛んなる接待をすべしといふ

▲大觀宴會 十日日本公園に於て大觀宴會を催し各地有志を招待すべしといふ

▲第二種藝妓の總出 敷島遊廓第二藝妓は不常一定の制限外は廓外に出づる得ざるも當日は未曾有の盛典にてもあり且つ市中の大景氣を添へんが爲め特に其筋に請願して何か市中にて大餘興を催すべしといふ

▲未曾有の大盛況 以上の外種々の餘興を催し有らん限りの賑ひを計らんと目下夫々相談中なるを以て今回の祭典は恐らく韓國開闢以來未曾有の盛况を呈する事ならん

●龍山民團豫算認可 龍山居留民團豫算は統監府に認可申請中なりしが昨日理事廳を經て認可されたり歲出總額は四萬餘圓なりと云ふ

●三浦理事官歸任 義沿線視察中なりし三浦京城理事官は既報の如く昨夜歸廳せられたり

●近事片々

▲間島 將軍齋藤大佐鶴原君と共に來城せらる非常の御盡力も蛇尾に終ると惜情なし

▲乍併 龍頭の計畫何故蛇尾に終る悲運に陷入しか一夕其消息を語られては如何嘱望

▲南山 新綠滴る斗り山鶯の囀る聲は幾多東京新下りの諸星を迎ふ活動の雄姿や見物

▲諸星 が東都の旅寢長く其間漢城の天地は幾變遷せり蟠たる雪解け糞尿現る是第一

▲日韓 兩民共に久しく慣れたる午砲の變改是第二排日思想蔓延是第三暗殺檄文等也

▲枚擧 に遑あらざるも統監政治の失政は遺憾なく發輝さる鶴原君等隔世の感なきや

▲憲兵 隊長明石少將暴徒視察に赴き暴徒に襲擊せらる惜も險呑千萬少將の心算定らむ

▲危險 なりしも少將の視察は甚だ有効討伐の氣運を速むる事と思はる一掃近にあり

▲暴徒 は鎭撫すべきか討伐するかとの論當局未だ不決と小田原評定は最早飽果たり

▲時勢 の變遷は存外速きもの淸國にも斷髮の上奏あり民間亦斷髮を望むものありと

▲守舊 を生命とせる清國民亦世の風潮に動さる四百餘州の覺醒遠からざらむ偉なる哉

▲立憲 政體の論議も有る筈也惜も此大象が覺醒の曉は極東平和に如何の影響あるや

▲韓人 間にも尙武の敎育韓國魂杯と叫ぶもの出で來る時なりけり是生存競爭の結果

▲英國 首相辭任藏相アスキス首相たらむと自由黨內閣の前途甚だ氣遣はしく思はる

▲英國 政界の近狀亦保守黨內閣の出現を見る遠きに非ず庚氏逝去後自由黨甚落寞也

▲露國 內獨逸人排斥の聲頻に起る由來露人の獨人を嫌厭輕蔑する殆ど先天的とは妙

▲輕蔑 嫌厭の情は猶太人に對すると大差なし其言處は獨人は猶太と同く吝嗇坊也と

▲露國 軍隊尙續々高加索方面に輸送せらるゝ東歐の風雲尙高く底流更に暗澹たらむ

▲土軍 も亦續々露境に進發する模樣往年の如く露土間に火花を散すは早晩免れまじ

▲獨帝 の南船北馬は珍しからずも亦た皇后と伊太利に遊ぶ偖も精力過絕の至りに候

▲英帝 の御活動も近來甚だ勤めたりと云べし二帝の活動は不絕外交界に印象を與ふ

▲富豪 ロスチャイルドの資產は現在四十億圓の巨額なりと其富世界を動すに足らむ

▲世界 を家とする猶太人には巨富者甚だ多し時的の希伯來子孫は大俗物と變化せり

▲上下 兩院輪長議院制視察の爲歐米に出發諸嚴の太田豪放の林田歸來齎す所は如何

●水雷艇隊の出港 過日當港に寄港して旅順に向ひたる第十、第十四艇隊と交代して日本に歸還すべき第十五水雷艇隊四隻は再昨日仁川に入港し昨日竹敷に向け解纜する豫定なりしも一日遲延し本日午前仁川を拔錨する筈なりと云ふ

●韓國倉庫在庫品 仁川韓國倉庫會社の在庫品を聞くに先月末は穀類一萬叺雜貨三千三百余個なりしが本月に入りて漸次増加し來り穀類は三千五百叺増加し雜貨二百五十個増加したる由なるが穀類中重なる[illegible]貨なりと又雜貨は綿糸紡績硝子トタン等其多數を占め現在庫品と同會社の倉庫は充分通充滿し居る爲臨時借入として慶田組其他より二棟借入れたりと云ふ

●[illegible] 本月十一日午後一時より南署前訓練院廳舍に於て大韓協會通常總會を開き會務を處理し終りて演説會を催す演題辨士左の如し

時局の急務論 尹孝定
民權を如何 金明濬

●着任 任度支部事務官(四月九日附)近藤左右一

●起業會社招宴 京城起業株式會社にては今十一日午後六時より京仁新聞代表者を花月に招宴する由なり

△有本源次郎(大分縣辯護士) 山本旅館へ
△三宅謹吉(大倉營業所技師) 巳城館へ
△圖太郎(大阪毎日新聞記者) 浦尾旅館へ

●水雷艇隊の出港　過日當港に寄港して整備中なりし第十四艇隊を主とし交代して日本に歸還すべき第十五水雷艇隊四隻は再昨日仁川に入港し昨日竹敷に向け解纜する豫定なりしも一日遲延し本日午前仁川を拔錨する筈なりと云ふ

●韓國倉庫在庫品　仁川韓國倉庫會社の在庫品を聞くに先月末は穀類一萬叺雜貨三千三百余個なりしが本月に入りて漸次增加し來り穀類は三千五百叺增加し雜貨二百五十個增加したる由なるが穀類中重なるものは[illegible]量なりと又雜貨は綿糸紡績硝子トタン等其多數を占め現在庫品と同會社の倉庫は九分通充滿し居る爲臨時借入として慶田組其他より二棟借入れたりと云ふ

●[illegible]南署前訓練院廳舍に於て大韓協會通常總會を開き會務を處理し終りて演說會を催す演題辯士左の如し

時局の急務論　尹孝定
民權を如何　金明濬

●任[illegible]支部事務官（四月九日附）近藤左右一

●起業會社招宴　京城起業株式會社にては今十一日午後六時より京仁新聞代表者を花月に招宴する由なり

△有本源次郎（大分縣辯護士）山本旅館へ
△三宅隆吉（大倉營業所技師）巴城館へ
△[illegible]太郎（大阪每日新聞記者）浦尾旅館

●電話交換は親切にすべし　電話交換手が萬事を極め他の通話をして滿足を缺かしむるなどの不都合あるは本社の屢々聞知する所なるが近頃に至りては益々甚だしく萬事を慟く交換手あり譬へば緊急の用事の爲め對手を呼出さんとするに當りて交換手は話中なりとて幾度も繰返へし遂に用事を辨ずる能はざるに至ることあり又た對手に就て聞けば其節は別に他と話したることもなければ呼出しの鈴さへ鳴らざりしと云ふ又た本町三丁目の某氏の如きは伊藤組に人力車を命ぜんと電話を掛けしに話中を再三繰返へされたれば某氏も面倒臭くなりて伊藤組まで十町位の距離なればとて使を走らせて車を命じ而して右の次第を語りたるに伊藤組に於ては却て不思議に思ひ其際は何處とも話したることもなく鈴さへ鳴らざりしとて大に交換手の不埒を鳴らしたり現に昨日の如き記者が理事廳に至り居りし際永登浦の十四番と通話中交換手は不都合にも其通話を斷りたれば又た掛け直したるに今度は通話中交換手が口を挾みて其話を通せしめざりしかば滿足に通話するを得る能はざりしを以て遂に怒りて之を切りたり之れ記者が現在目擊したる事實なり理事廳の如き官廳に對してさへ此の如く不都合を働くに普通人に對してはより以上の不都合を極めつゝあるか察すべきなり交換局なるものは宜しく監督せられたきものなり

●西川氏の養豚　永登浦在留の西川喜久男氏は年未だ若冠なれど農業畜產等の事業に熱心なる人なるが今回砂村里の山上風光明媚なる地をトし宏壯なる家屋を新築せんとて起工中なるが氏は畜類の改良を計る爲め目下豚四十頭洋鷄百餘羽を飼養しつゝあり豚の種類は濟韓の雜種なれども軀幹の發達したるは他に其比を見ざるも尙ほ之れが改良を圖らんと純良の豚種を東京に注文中なりしが此程漸く到着したれば今後漸次之れが改良に着手する筈なりと又た同氏は桃林を造らんと日本種苗株式會社に桃樹を注文中なりしが去る二日五百本の桃樹荷着したるを以て既に之が植付けを爲したれば開花の際は杖を曳くの雅客多かるべく行々は永登浦一の名所となるべし

●鐵道員の犯罪　鐵道管理局官吏中往々其職を瀆し賄賂結托をなすものあるは珍らしからぬが又々左の如き醜聞を耳にせり
元仁川建設部勤務中なりし[illegible]某及[illegible]某[illegible]々等は同部に關する材木を他に密賣し且月

[illegible]花橋下を通行する船舶に對し一種の通行税の如きものを徵收して之れを私服しつゝありし事其筋の耳に入り目下其筋にては事實探偵中なるに依り右艇役人の縛につくも遠きにあらざるべし尙詳細は機を見て報ずる所あるべし

●畫家の來遊　青年畫家として嘖々の聞ある高き織田只齋氏は這回濟韓漫遊のため當地に來られたり氏は名古屋の人張月樵の末系にして現に名古屋の耆宿なる織田杏齋氏の甥なり夙に南北合法を修め花鳥草木は其の最も得意とする處從來各種の展覽會及共進會に於て受領したる褒賞は實に數十の多きに及べり今回當地在留の知己親友の勸めにより春風毫を揮はせて來遊せしが目下壽町商業會議所舍宅山口氏方に滯在し弘く一般の需めに應ずる由

●新炭の出荷　楊州廣州等に於ける暴徒は薪炭商が京城に賣出すを止め居りし爲め同方面より東門內に入込む新炭甚だ少く爲めに其價格も一般に騰貴を來したるのみならず地方の新炭商も亦た困難の狀況に陷り居る所ありしより彼等は暴徒の首領に歎訴する所ありしに暴徒も其情を察したりと見え之れが出荷を許したりと

●又もや無錢遊興　如何に三面記事の種が無いとはいへ今日も來る日も無錢遊興の話しなどは面白くないとの小言を承るかは知らぬが僅か一圓か二圓の小散財で詐欺取財といふ刑律に照らさるゝ大馬鹿者の日々湧き出るもまた困つたものにて哀にまた奈良縣磯城郡川西村の者にて南山町二丁目に寄寓する南岡千太郎（三十）といふは去る九日の夜喜樂にて一寸一杯を引つかけ微醉機嫌で柄にもない人力車に打ち乘り永樂町一丁目の福富亭に肩で風を切る勢ひにて飛び込み大手を振つて奧の溫突に罷り通り酒よ肴よ酌婦よと注文し車夫にも階食を仰せつけるなんぞと吹き立てゝ飲む喰ふ騷ぐのざんざ遊びを爲せど車夫は早くも其の懷中の淋しきを察して程よい所で席を外して逃げ去りたり千太郎は思ふ仔細あつて車夫に相伴を命じたるに何時の間にか彼が姿を隱せしより今は施すべき策を失ひ長居は無用と覺りて厠に行く如く裝ひ此の家を脫け出でんとせしがさうは問屋が卸さず一寸お待ちやすの聲もろ共に仲居や酌婦に袖を執られ御勘定はと聞かれてオー勘定か今の車夫に巾着を持たせて置いたので自分は無一物盧空藏菩薩だが自宅は近ければ誰なと一人來て呉れよと強く出たれど同亭にては既に此の手で幾度となく仕てやられし前轍あればいかとは乘らず然らば御供仕らんと酌婦二人と主人の福田一作が尾き行くことゝなりしに千太郎は多人數來られては道中で撒くことも出來されば誰か一人でよいといへど是非三名が御伴いたさんといふに

惑をかけては相濟まぬなど辯口を弄して先づ明治町を始めとし旭町やら米倉町やら名も知らぬ韓人町や支那人街を引き廻はし自分の足が疲れるか彼等三人が倒れるか根くらべをしてあはよくば飲食代を踏み潰さんと道なき所まで連れ步行きしに折こそ惡けれ南部警察署の前に出たるより一作は酌婦と共に千太郎を無理往生に警察署に連れ込み締の顚末を語り告訴に及びたるより千太郎を取調べて見ると是れはまた意外千萬にも自分は喜樂に往つて散財はせしも福富などいふ小洋食屋に行くまさの下郎輩とは同日に語つて貰うも迷惑するなど橫柄を吐かすより同署にて證人の必要を認め兩名の仲居の外に例の車夫をも招喚して嚴重の調に及ぶど昨朝に至りては醉も覺め前非を後悔し一先將來を戒飭し放免することになりしが世の無賴者宜しく此の記事に鑑るべき也

●男の中の男一匹　つひ二三日前のことゝか行き來の人も途絶へたる午前一時頃理事廳附近の洋服屋の主人か番頭か知らねども岡田とかいふ男が何れへか所用ありて旭町一丁目を通り掛りしに突然暗中より一人の板塀体の男現はれ物をも言はず同人の肩に手を掛け力任せに突のめらせ蹌踉めく所を突け入つて將に鐵拳を下さんとする刹那れ待ち召されソコの若人仔細の程は知らねども這は又如何に通り掛りの者に手を掛くるとは卑怯な振舞ひ斯う見ねても拙者は土地切つての顏役弱いものは助くる代り強ねが自慢で意張り散らせば町奴でも侍でも只は通さぬ江戶ッ兒氣質張つて〳〵張り通す男の中の男一匹サア今度は拙者の腕前を見せ呉れんものと件の若者の手をば輕々と捻ち上げひるむ所をエイ面倒なと許りに捨て身を喰はしければ何にかは以て堪まるべき若者はヅンデンドーとモンドリ切つて三間許り先きへ投げ出されしが若者は對手の膽氣に呑まれ平蜘蛛のやうにヒタ謝罪まりにあやまりければ男は帶に差した扇子をサッと開きて口に當て高々とせゝら笑ひながら拙者の腕前覺わ知つたか以後は必ず慎み召されと悠々と立ち去りたるが男の其の時の扮裝は黑の着込みに鐵色無地の羽織を引き掛け濱縮緬の兵兒帶をグル〳〵巻きにしゾレへ一刀を腰に居りしといふがッと其の何

●無賴漢の誓約　島根縣簸川郡杵築村の者にて壽町三丁目不信用社に滯在する錦織金藏（三十）といへるは賭博を本業とし酒色にのみ耽り居りて良民に害を爲すこと屢々なるより一昨日南部警察署に引き出され說諭せられし所南三日內に正業に就くことを誓約し一先づ容されしが持病の惱惰は容易に癒ゆるものにあらず早晚退韓處分を受くるに至るべし

●芝居の木戶錢を値切る　昨紙掲げたる記事に對し見て居た生なる人より左の如く申越されたれば眞僞は暫く問はず其全文を掲げんに「右は木戶錢を値切りたるには無之彼等兩人は知人を尋ねて二階正面棧敷に來り候ものにて其知人は兩名に對し最早只一段のみなるが聽いて行くか何うするかと申し候も來たものだからか聽いて行かうかしらんと腰を下さんとする際跡に付き添たる小屋者（即ち出方）が聽いて行くなら錢を貰はう一人前三十錢宛貰ひたいと泥哯式東京辯もて慳貪なる云ひ方をなしたるより騷ぐな間拔奴出さねゑとは云やあしねゑ此の六十錢がなきやア死んだ嚊アの葬式でも出せねゑッて譯でもあるめゑ部にしろいと云ひながら五圓札一枚放り出し宜い丈け取んねゑと極め付けたるにぞ元來此の兩名を錢を持つて居らぬものと見て嵩に掛つた言ひ草なりしに器用に錢を出されたので奴少々慌て氣味にて五圓は要らない六十錢貰ひたい、何五圓の中から六十錢取れねゑのか、普通の錢で呉れ、何普通の錢で呉れと失れちやあ此の札が偽せ金か偽せ金ア使はねゑぞ此の顚痴氣奴と一つ橫索頰を喰はしたるにて騷ぎとはなりたるものにして云々」此れから後の方は精探の上ならでは登載し難し、事實にして此の陳述の如くなれば不埒は却つて小屋者の方にありと云ふべし

●妓生飛燕の對決　邦人某が韓人某に幾干かの金錢を貸したるに韓人は期日に至るも返却せざるにより手形を書き之れに美洞居住の妓生飛燕に裏書せしめて與へたるが債務者は其後姿を隱したるにぞ邦人は飛燕に向ひ督促したるに飛燕は此處ぞと邦人に秋波を注ぎて延期を請ひたるに否にはあらぬ稻舟の水のまに〳〵誘はれて終に一夜の假枕に濡れて仇しき夢をぞ結びける飛燕はこれで安心と胸撫で卸す間もなく金色夜叉の邦人は漢城裁判所に飛燕を相手取りて告訴したれば此程裁判開廷となりて對決ありしに飛燕は賣春代を差引くべしと申立て邦人は一夜も同衾したることなければ賣春代を拂ふの理由なしと申立て水掛論となりて判決するに至らず他日再び開廷する筈なりと

●裁判所言渡一束　松下宇吉は賭博犯（龍山の賭博）にて重禁錮一ヶ月罰金七圓△有田金之助、宮下芳栃は同上共犯にて重禁錮一ヶ月罰金五圓宛△梅原常平は委托物費消并に委托物拐帶犯（釘本藤次郎の千四百餘圓持逃げ）にて重禁錮三ヶ月罰金五圓監視六ヶ月△奥田長吉は毆打器物毀棄罪（韓人車夫を擲り人力車を破損す）にて罰金三圓△青木由松は竊盜罪（長湍郡にて高麗燒發掘）にて重禁錮二ヶ月△木下芳太郎は詐欺取財犯（龍山にて同僚の衣類其他を借り取る）にて重禁錮五ヶ月△熊野仙吉は竊盜犯にて重禁錮二ヶ月監視六ヶ月△安部藤平は囚徒逃走罪（去年十一月八日逃走）にて重禁錮四ヶ月△絡方三藏は竊盜罪（龍山にて人力車を偸む）にて重禁錮一ヶ月十五日監視六ヶ月に何れも一昨日言渡され其事故の詳細は既に本紙に報道せしを以てこれを略記す

●ボヤ　去る八日午前十一時銅峴管內草洞百四十統四戶艦炳弘方より出火し將さに大事にいたらんとせし所を近所のもの寄つて集つて消し止めたるが原因は炊事中附近の薪に飛び火しソレより家根に燃ね移りたるものなりと

廣告

夏物新着荷大賣出し

空氣呼鈴並に室內電話

斬新流行の洋傘やねくたい其の他歐米雜貨各種荷着致し候間御觀覽旁々當店へ御來店有られん事偏に乞願奉り候敬具

韓國京城本町六丁目

歐米雜貨商 **中塚支店**

梅毒にて苦む御方は急ぎ一劑試み給へ
速に全治す藥効なき時は返金す

しつけつがん
濕血丸 價一圓

百人百治 よこね、かんそう、ほねうづき、ようばいそう、りん病、子宮病、じしつ一切、がんがさ、るいれき、たいどく等に特効あり

右藥は米國醫科大學教授博士(マンキリン氏)の明治二十五年十月新發明せられし良劑にして輕きは半週り重き病は一二週用ゆれば速に全治す此藥は我日本にありふれたる梅毒藥とは異なり服用して決して口中いためず飮食物に禁止なし就業勤務に妨害なし身体衰弱せず頭髮ぬけず養生中他人は勿論家内のものにも知れる世話なく全治する事保證す但一週間分金一圓

▲賣捌き御望の方は御來車あれ

調劑本店 大阪 松本快活堂

韓國一手販賣 京城新町 松本儀祐

▲到る處の賣藥店にて販賣仕候

金口土耳其煙草大賣出し
四月一日より同十五日迄

駐剳軍交代兵士入京を祝せんが爲め四月一日より同十五日まで品質佳良香氣馥郁たる金口眞正土耳其煙草特別原價大賣出し致候間どし〳〵御來駕御試煙の上御買上げ被下度此段願上候敬具

但御試煙の烟草代は頂戴不仕候

京城本町一丁目

トルコ煙草日希商會

諸衙官用御品調達

營業科目

紙類書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料

各學校用品調達

幷に委託販賣

東京 合資會社アライアンス商會代理店
橫濱 百七十六番 ビユームエンドライフ商會代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
京城 博文館發行書籍特約店
東京 金港堂發行書籍特約店
京城 臺鹽合資會社食鹽特約店
釜山

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目 電話二三〇番
出張所 東京京橋區南鍋町一丁目 電話新橋三九六二



▲電車割引券發賣
▲電車割引券
▲龍山線區域改正
▲電車發着時間改正

四日一日より鐘路本社及龍山電車停車場にて發賣す六十枚綴一冊に付金二圓八十五錢何れの區域にも使用し得べし
四月一日以後は南大門驛前を境界點とし同點より鐘路及龍山迄を各一區域とす
四月一日以降は夏期時間表に依り電車を※轉す

韓電氣會社

高等下宿 日の出館

京城明治町一丁目(漢城病院向筋入)

弊館は設備完全にして最も閑靜なり
弊館は叮嚀懇切を以て特色とす

廣告

一本會發行之綿絲景品券ハ三月一日以降總テ假券ヲ交付致居候處三月一日以降ノ輸入綿絲ニ對シ交付致候假券ハ四月十五日ヨリ當代理店ニ於テ本券ト引換御交付可申上候
此段廣告仕リ候也

明治四十一年四月七日

大日本紡績聯合會仁川代理店

三井物產合名會社仁川出張所

追テ過日廣告ノ第六等景品壹本ニ付十六手綿糸四玉ト有之候ハ參玉ノ誤リニ付此段併セテ廣告仕候也

謹告

エジプト莨及マニラ葉卷其他煙草類各種
西洋雜貨洋酒洋菓子並に支那糖菓及紅茶

謹告在韓淸國人

大連 安徽 頭彩 金壹萬圓 第三十次(陰曆四月二十日 淸曆三月二十日)開彩
湖北 頭彩 金五萬圓 第七十五次(陰曆四月廿七日 淸曆三月廿七日)開彩
江南 頭彩 金壹萬圓 第十六次(陰曆四月十六日 淸曆三月十六日)

定價
湖北彩票全紙金七圓五拾錢 小切八拾錢
江南彩票全紙金壹圓參拾錢 小切七拾五錢
大連彩票全紙金壹圓參拾錢
安徽彩票全紙金壹圓參拾錢

西洋雜貨 **商源源號**

京城水標橋二宮街

日本澤庵
味噌醬油製造
乾物荒物鑵詰
銘茶食料雜貨

漬物問屋 京城本町五丁目 **大上商店** (電話二五一番)

原金旅館

本店 仁川理事廳通(電話三二番)
支店 京城南山町(電話一〇七番)

拾有八年の實驗
最新學術の應用

齒科醫 勳六等 **楢崎東陽**

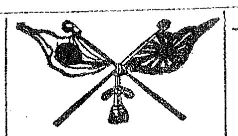
京城南山町三丁目(日本人倶樂部向)

和洋御料理

並に かきかまめし
外に 洋食、すし 一皿ニ付金十五錢

京城本町五丁目 釘本商店前入

やまづあ



會席御料理

並に仕出し

京城本町一丁目

曙亭

●大阪豆腐●
大阪滋養豆ソップ

右は一合三錢にて朝夕配達仕候間御入用の御方ははがきにて御一報被下度候

豆腐木の芽でんがく

右は一人前十三錢にて仕出し可仕候

京城旭町壹丁目

中瀨商店

●木の芽田樂●

轉居廣告

今般南山町三丁目百二十番戶(楠翠樓の隣)に移轉仕候

產婆 **堀越直**

開店御披露
和洋會席御料理
並に仕出し

右今般開店仕り大勉强且親切丁寧を旨と致候間賑々敷御光來の程奉願候

京城竹園町一丁目一番地

三遊樓

會席御料理

並に仕出し

京城壽町一丁目

香川亭

會席御料理

並に仕出し

京城三好町歌舞伎座前

筑紫亭

開店御披露
御料理

並に壽き燒かしわ

新築落成仕候に付き客月二十九日より開業罷在候間續々御來車被下度奉願上候敬具

京城南山町三丁目

〇勝

韓國京城

株式會社 **第一銀行**

電話番號(營業用 一一番 當直用 六二番 營業用三三一番 分析所用)(國庫生 用度用 六二一番)

本店 東京市日本橋區兜町

內地支店、出張所 大阪、京都、橫濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町

韓國支店、出張所 仁川、釜山、元山、鎭南浦、群山、平壤、木浦、大邱、開城、咸興、城津、馬山、鏡城、淸國安東縣

右爲替取引先ありの外內外各地重要なる場所に營業事務に關する御用向は當店營業課長に御相談被下度候

梅毒癩病
內科 外科

入院隨意

京城南大門外 **戶田病院**

☰ 黃文閣

易斷觀相鑑定及敎授

本町六丁目

京城 **電話讓物あり**

御望の方は旭町一丁目三河屋(電話一一八番)迄御來談ありたし

日本郵船株式會社
瀛船仁川出帆廣告

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 **郡回漕會** 電話三九番

京城南大門通 **巴商店** 電話三〇六番

電話十番

●釜山長崎門司神戶行 山東丸 四月十二日 後三時出
●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行 第一オハヨ號 四月十二日 後四時出 / 釧路丸 月 日 後三時出
●大連、大沽、牛莊行 高砂丸 四月十日 前五時出 / 山東丸 四月廿八日 前五時出
●大連、大沽、牛莊行 酒田丸 四月廿三日 後一時出
●鎭南浦行 第一オハヨー號 四月十日 後三時出
●釜山出帆、元山浦鹽行 弘前丸 四月廿二日

御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ事